

第 103 回定時株主総会招集ご通知に際しての
法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(2018 年 1 月 1 日から 2018 年 12 月 31 日まで)

TOYO TIRE 株式会社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、
法令及び定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ
(<https://www.toyotires.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供
しております。

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等]

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 41 社 主要子会社名…Toyo Tire U.S.A. Corp.、通伊欧輪胎張家港有限公司、Silverstone Berhad、(株)トーヨータイヤジャパン

新たに連結子会社となった会社 1 社

会社の名称及び新規連結の理由

・(株)ティ・ティ・エム

事業譲渡に伴う承継会社として新規設立したことによる

連結の範囲から除外された会社 3 社

会社の名称及び連結除外の理由

・(株)ティ・ティ・エム

事業譲渡に伴う持分法適用会社への変更による

・(株)エフ・シー・シー

事業譲渡に伴い保有株式の全部を売却したことによる

・Toyo Tire Mexico LLC

清算終了による

(2) 主要な非連結子会社の名称

主要非連結子会社名…Silverstone Tyreplus Pty Ltd

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はその合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等のいずれもが小規模であり、重要性がないため連結範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 4 社 主要関連会社名…正東机械（昆山）有限公司

新たに持分法適用会社となった会社 1 社

会社の名称及び新規持分法適用の理由

・(株)ティ・ティ・エム

事業譲渡に伴う連結子会社からの変更による

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

主要非連結子会社名…Silverstone Tyreplus Pty Ltd

主要関連会社名…南九州トーヨータイヤ(株)

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体として重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

②デリバティブ……………時価法

③たな卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

建物並びに工具、器具及び備品……………定額法

構築物並びに機械装置及び運搬具…定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法

在外連結子会社

定額法

②無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の償却の方法

社債発行費……………支出時に全額費用処理

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権に対する貸倒損失に備えるものであり、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金……………役員の賞与支給に備えるため、当期末における支給見込額に基づき計上しております。

③返品調整引当金……………スノータイヤの返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく将来の返品損失見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金……………一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤環境対策引当金……………PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理等の環境対策費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

⑥製品補償引当金……………当社製品に関する改修工事費用等の対策費用の発生に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により、翌期から費用処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約については振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約・通貨オプション	外貨建金銭債権債務
金利スワップ・金利オプション	借入金及び社債

③ヘッジ方針

当社の内部規定である「財務リスク管理規定」に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、投資効果の発現する期間において均等償却を行っております。ただし、金額が僅少なときは発生時の損益として処理しております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生期間の費用として処理しております。

[追加情報]

在外連結子会社は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表、2016年4月改訂）を当期から適用しております。

[未適用の会計基準等]

当社及び国内連結子会社

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

在外連結子会社

2018年12月31日までに公表されている主な会計基準等の新設または改定について、適用していないものは以下のとおりです。

なお、当該会計基準等の適用による影響額は、評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「顧客との契約から生じる収益」 (米国会計基準 ASU 第 2014-09 号)	収益の認識に関する会計処理を改訂	2019 年 12 月期より適用予定
「リース」 (IFRS 第 16 号)	リースに関する会計処理を改訂	2019 年 12 月期より適用予定
「リース」 (米国会計基準 ASU 第 2016-02 号)	リースに関する会計処理を改訂	2020 年 12 月期より適用予定

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産

有形固定資産 16,231 百万円

上記担保資産に対応する債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

338,807 百万円

3. 偶発債務

- (1) 当社は、建築基準法第 37 条第 2 号の指定建築材料に係る国土交通大臣認定を受け、当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社を通じて、建築用免震積層ゴムを製造・販売しておりましたが、2015 年 12 月期において、出荷していた製品の一部（納入物件数 154 棟、納入基数 2,907 基）が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していない等の事実が判明いたしました。

当社は、原則として当該製品について、当初の設計段階において求められた性能評価基準に適合する製品へと交換・改修を進める方針です。

当該事象により、金額を合理的に見積もることができる改修工事費用等については製品補償引当金を計上しております。

なお、改修工事費用について、既に見積書等により金額が判明している物件（130 棟、納入基数 2,626 基）については個別引当を行い、その他の物件については社内の査定結果等に基づいて個別引当を行っております。ただし、物件毎の改修工事については個別性が高いことから、今後の改修工事費用算定の前提条件が変更された場合等、追加で判明する改修工事費用の金額が既引当額を超過する可能性があります。また、営業補償や遅延損害金等の賠償金の中には、現時点では金額を合理的に見積もることが困難なものがあります。

したがって、翌期以降の進行状況等によっては、追加で製品補償引当金を計上すること等により当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。

- (2) 当社は、2013 年 11 月 26 日（米国時間）、米国司法省との間で、自動車用防振ゴム及び等速ジョイントブーツの販売に係る米国独占禁止法違反に関して、罰金 120 百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意し、2014 年 2 月 6 日（米国時間）、裁判所より同金額の支払を命ずる判決の言渡しを受け、これを支払いました。

本件に関連して、米国及びカナダにおいて、集団訴訟が当社及び子会社に対して提起されており、その結果は当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現段階において、その結果を合理的に予測することは困難であります。

[連結損益計算書に関する注記]

1. 減損損失

当期において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループは、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産、売却等処分意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
三重県員弁郡他	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品他	3,250
アメリカ・ケンタッキー州	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具 建物及び構築物他	333
合計			3,583

三重県員弁郡他における自動車部品製造設備については、自動車部品の製造及び販売を行っている当社及び国内子会社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具2,159百万円、工具、器具及び備品445百万円、建設仮勘定244百万円、建物及び構築物120百万円、土地77百万円、ソフトウェア59百万円、その他144百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地、建物については不動産鑑定評価等を基準とした価格、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品他については備忘価額により評価しております。

アメリカ・ケンタッキー州における自動車部品製造設備については、自動車部品の製造を行っている連結子会社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具155百万円、建設仮勘定69百万円、建物及び構築物60百万円、工具、器具及び備品46百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は米国会計基準に基づく公正価値により測定しており、当該公正価値は第三者の評価機関により算定しております。

2. 製品補償対策費及び製品補償引当金繰入額

当期に発生した免震ゴム問題に係る改修工事費用等の対策費用を製品補償対策費として、翌期以降の改修工事費用等の対策費用の見積額を製品補償引当金繰入額として特別損失に計上しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当期末における発行済株式の種類及び株式総数

普通株式 127,179,073 株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

①2018年3月29日開催の定時株主総会決議による配当

株式の種類	普通株式
配当金の総額	3,174 百万円
1株当たり配当額	25 円
基準日	2017 年 12 月 31 日
効力発生日	2018 年 3 月 30 日

②2018年8月10日開催の取締役会決議による配当

株式の種類	普通株式
-------	------

配 当 金 の 総 額	2,539 百万円
1 株 当 た り 配 当 額	20 円
基 準 日	2018 年 6 月 30 日
効 力 発 生 日	2018 年 9 月 12 日
(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当期末日後となるもの (2019 年 3 月 28 日開催予定の定時株主総会決議による配当)	
株 式 の 種 類	普 通 株 式
配 当 の 原 資	利 益 剰 余 金
配 当 金 の 総 額	3,174 百万円
1 株 当 た り 配 当 額	25 円
基 準 日	2018 年 12 月 31 日
効 力 発 生 日	2019 年 3 月 29 日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い預金等で運用し、必要な資金については銀行等金融機関からの借入や社債発行により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「債権管理規定」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

コマーシャル・ペーパー及び借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、借入金の金利変動リスクを回避する為に金利スワップ取引を利用し、また外貨建資産及び負債に係る為替相場の変動による損失を回避する為に為替予約取引等を利用しております。これらのデリバティブ取引については、主として当社の内部規定に則って行っており、当該規定に記載のない目的で行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018 年 12 月 31 日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
① 現金及び預金	31,385	31,385	—
② 受取手形及び売掛金	81,593	81,593	—
③ 投資有価証券 其他有価証券	45,870	45,870	—
④ 支払手形及び買掛金	(59,576)	(59,576)	—
⑤ コマーシャル・ペーパー	(14,000)	(14,000)	—
⑥ 短期借入金	(16,912)	(16,912)	—
⑦ 長期借入金（一年内返済長期借入金を含む）	(105,685)	(105,064)	(620)
⑧ デリバティブ取引	1,814	1,814	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- ① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、⑤ コマーシャル・ペーパー、並びに⑥ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金（一年内返済長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。また、金利スワップの特例処理を採用している長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑧ デリバティブ取引

為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注2）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 1,397 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

[1 株当たり情報に関する注記]

1 株当たり純資産額	1,202 円 75 銭
1 株当たり当期純利益	83 円 11 銭

[重要な後発事象に関する注記]

第三者割当による新株式の発行に係る払込完了

2018 年 11 月 1 日開催の取締役会において決議いたしました、三菱商事株式会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）に関して、2019 年 2 月 12 日に払込手続きが完了しております。

1. 本第三者割当増資の概要

（1）募集株式の種類及び数	普通株式 26,931,956 株
（2）発行価額（払込金額）	1 株につき 1,890 円
（3）払込金額の総額	50,901,396,840 円
（4）資本組入額	1 株につき 945 円
（5）資本組入額の総額	25,450,698,420 円
（6）募集方法	第三者割当の方法によります。
（7）割当先	三菱商事株式会社

2. 本第三者割当増資による発行済株式総数及び資本金の額の推移

増資前の発行済株式総数	127,179,073 株（増資前の資本金の額	30,484,627,991 円）
増資による増加株式数	26,931,956 株（増資する資本金の額	25,450,698,420 円）
増資後の発行済株式総数	154,111,029 株（増資後の資本金の額	55,935,326,411 円）

[その他]

重要な訴訟事件等

当社は、2013年11月26日（米国時間）、米国司法省との間で、自動車用防振ゴム及び等速ジョイントブーツの販売に係る米国独占禁止法違反に関して、罰金120百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意し、2014年2月6日（米国時間）、裁判所より同金額の支払を命ずる判決の言渡しを受け、これを支払いました。

本件に関連して、米国及びカナダにおいて、集団訴訟が当社及び子会社に対して提起されており、その結果は当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現段階において、その結果を合理的に予測することは困難であります。

なお、2017年9月14日、一部の原告との間で和解に合意しております。

個別注記表

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物並びに工具、器具及び備品……………定額法

構築物並びに機械及び装置、車輛運搬具……………定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

5. 繰延資産の償却の方法

社債発行費……………支出時に全額費用処理

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権に対する貸倒損失に備えるものであり、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金……………役員の賞与支給に備えるため、当期末における支給見込額に基づき、計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（15年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従

業員の平均残存勤務期間（主として 15 年）による定額法により、翌期から費用処理しております。

- (4) 環境対策引当金……………P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理等の環境対策費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
- (5) 製品補償引当金……………当社の製品に関する改修工事費用等の対策費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約については振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約・通貨オプション	外貨建金銭債権債務
金利スワップ・金利オプション	借入金及び社債

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定である「財務リスク管理規定」に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

8. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

9. 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生期間の費用として処理しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産

有形固定資産 16,235 百万円

上記担保資産に対応する債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

226,510 百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務

関係会社等の銀行借入金ほかに対する保証額 10,971 百万円

(2) 債権流動化に伴う買戻義務限度額

9,008 百万円

- (3) 当社は、建築基準法第 37 条第 2 号の指定建築材料に係る国土交通大臣認定を受け、当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社を通じて、建築用免震積層ゴムを製造・販売しておりましたが、2015 年 12 月期において、出荷していた製品の一部（納入物件数 154 棟、納入基数 2,907 基）が国土交通大臣認定の性

能評価基準に適合していない等の事実が判明いたしました。

当社は、原則として当該製品について、当初の設計段階において求められた性能評価基準に適合する製品へと交換・改修を進める方針です。

当該事象により、金額を合理的に見積もることができる改修工事費用等については製品補償引当金を計上しております。

なお、改修工事費用について、既に見積書等により金額が判明している物件（130棟、納入基数2,626基）については個別引当を行い、その他の物件については社内の査定結果等に基づいて個別引当を行っております。ただし、物件毎の改修工事については個別性が高いことから、今後の改修工事費用算定の前提条件が変更された場合等、追加で判明する改修工事費用の金額が既引当額を超過する可能性があります。また、営業補償や遅延損害金等の賠償金の中には、現時点では金額を合理的に見積もることが困難なものがあります。

したがって、翌期以降の進行状況等によっては、追加で製品補償引当金を計上すること等により当社の業績に影響が生じる可能性があります。

- (4) 当社は、2013年11月26日（米国時間）、米国司法省との間で、自動車用防振ゴム及び等速ジョイントブーツの販売に係る米国独占禁止法違反に関して、罰金120百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意し、2014年2月6日（米国時間）、裁判所より同金額の支払を命ずる判決の言渡しを受け、これを支払いました。

本件に関連して、米国及びカナダにおいて、集団訴訟が当社及び子会社に対して提起されており、その結果は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。現段階において、その結果を合理的に予測することは困難であります。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	35,328百万円	短期金銭債務	6,346百万円
長期金銭債権	9,913百万円		

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 121,287百万円

仕入高等 35,296百万円

営業取引以外の取引高 3,259百万円

2. 減損損失

当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社は、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産、売却等処分意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
三重県員弁郡他	自動車部品製造設備	機械及び装置・工具、器具及び備品他	2,535
合計			2,535

三重県員弁郡他における自動車部品製造設備については、自動車部品の製造及び販売を行っている当社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械及び装置1,866百万円、車輛運搬具3百万円、工具、器具及び備品378百万円、建設仮勘定229百万円、ソフトウェア56百万円等であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地、建物については不動産鑑定

評価等を基準とした価格、機械及び装置、工具、器具及び備品他については備忘価額により評価しております。

3. 製品補償対策費及び製品補償引当金繰入額

当期に発生した免震ゴム問題に係る改修工事費用等の対策費用を製品補償対策費として、翌期以降の改修工事費用等の対策費用の見積額を製品補償引当金繰入額として特別損失に計上しております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末	増加	減少	当期末
普通株式	185,650	1,201	82	186,769

(変動事由の概要)

増加1,201株は、単元未満株式買取によるものです。

減少82株は、単元未満株式買増請求によるものです。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産

未払賞与	489 百万円
販売奨励金	139
たな卸資産	209
未払事業税	65
製品補償引当金	4,876
その他	25

繰延税金資産合計 5,806

繰延税金資産の純額 5,806

(2) 固定の部

繰延税金資産

退職給付引当金	1,443 百万円
退職給付株式信託損	1,529
子会社株式評価損	3,158
製品補償引当金	9,049
繰越欠損金	4,146
その他	4,115

繰延税金資産小計 23,442

評価性引当額 △7,035

繰延税金資産合計 16,407

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△9,050
その他	△692

繰延税金負債合計 △9,743

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 トーヨータイヤジャパン	所有 直接 100%	当社製品の 販売等	当社製品の 販売 (注1)	36,719	売掛金	17,616
子会社	Toyo Tire U.S.A. Corp.	所有 間接 100%	当社製品の 販売等	当社製品の 販売 (注1)	33,137	売掛金	2,260
子会社	Toyo Tire North America Manufacturing Inc.	所有 間接 100%	ロイヤリテ ィの受取等	ロイヤリテ ィの受取 (注1)	25,723	売掛金	6,269
子会社	Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd	所有 直接 100%	債務保証	債務保証 (注2)	7,492	—	—
			タイヤの 製造・販売 子会社	増資	6,159	—	—
子会社	Toyo Automotive Parts (USA) , Inc.	所有 直接 100%	資金の援助	資金の貸付 (注3)	5,443	その他(流動 資産)及び 長期貸付金	7,464

(注1) 価格等の取引条件は市場の実勢を参考に協議のうえ決定しております。

(注2) Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhdの銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。なお、Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhdより保証料を23百万円受領しております。

(注3) Toyo Automotive Parts (USA) , Inc.に対する資金の貸付についての返済条件は期間5年、3ヶ月賦返済としており、金利については現地市場調達レートをベースに設定しております。なお、当該貸付金に対しては、貸倒引当金を設定しており、当期に3,007百万円を繰入れ、当期末における残高は3,536百万円であります。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額 746円38銭

1株当たり当期純利益 15円41銭

[重要な後発事象に関する注記]

第三者割当による新株式の発行に係る払込完了

2018年11月1日開催の取締役会において決議いたしました、三菱商事株式会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）に関して、2019年2月12日に払込手続きが完了しております。

なお、詳細につきましては、「連結注記表 重要な後発事象に関する注記（第三者割当による新株式の発行に係る払込完了）」に記載しております。

[その他]

重要な訴訟事件等

当社は、2013年11月26日（米国時間）、米国司法省との間で、自動車用防振ゴム及び等速ジョイントブーツの販売

に係る米国独占禁止法違反に関して、罰金120百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意し、2014年2月6日（米国時間）、裁判所より同金額の支払を命ずる判決の言渡しを受け、これを支払いました。

本件に関連して、米国及びカナダにおいて、集団訴訟が当社及び子会社に対して提起されており、その結果は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。現段階において、その結果を合理的に予測することは困難であります。

なお、2017年9月14日、一部の原告との間で和解に合意しております。

〔ご参考〕記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。